

令和3年度第4回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和4年3月24日（木） 午後2時00分～3時00分
2 場所	大和市役所 第6会議室
3 出席者	委員6人（長谷部 美由紀 委員（会長）、青木 俊介 委員、岩本 翠 委員、 近藤 憲之 委員、芝原 重喜 委員、中丸 ちづ子 委員） 事務局4人（政策部長、政策総務課長他2人）
4 傍聴人数	0人
5 議題	（1）諮問 （2）議事 ①令和4年度市民参加手続の実施予定について ②その他
6 議事要旨	・市長（副市長代理）から「令和4年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について」の諮問が行われた。 ・会議資料に基づき事務局から説明を行い、答申内容をまとめるため、質疑応答及び意見交換を行った。
7 会議資料	・資料 1：令和4年度市民参加手続の実施予定 ・資料 2：令和4年度審議会等委員の公募実施予定 ・資料 3：今後の市民参加推進・評価会議開催予定 ・参考資料：第3回市民参加推進・評価会議における確認事項について

【主な質疑等】

- 委員：「（仮称）デジタル推進指針の策定」について、デジタルの活用によってどのように市をまとめていくのかに関心がある。コロナ禍にあってDXの推進は重要な取り組みであると考えているが、市民参加手続の実施は意見公募手続のみで良いのか。
- 委員：指針の策定にあたって、デジタルに詳しい人などで構成する審議会等を設置して審議してもらうことはできないのか。
- 事務局：現時点では意見公募手続のみと聞いているが、他の手法も採用できないか担当課に確認する。
- 委員：指針の策定にあたっては、インターネットやWeb会議の活用、ホームページの充実などについても取り入れられると良いと思う。文章だけでは分かりにくいので、全体のビジョンが分かる資料もあると良い。
また、デジタル化を進める際には、マイナンバーをうまく活用することも検討してもらいたい。
- 委員：デジタル化が進むにつれて個人情報をどのように守っていくかという課題も出てくると思う。「（仮称）大和市個人情報保護法施行条例の制定」についてはデジタル化の流れの中で生じたものだと思うので、関連付けて説明があると良

い。

委員:DXの推進にあたって、データ活用の面で個人情報の話も出てくると思うが、個人情報保護にこだわりすぎるのではなく、DXの推進によって上手く市をまとめあげられると良いと思う。

事務局:DXの推進による行政のスリム化や効率化と、データ管理にあたっての個人情報の問題については、市民の皆さんの誤解が生じないように、分かりやすく伝えていけるように担当課と調整する。

委員:市民参加手続の実施予定を全体的にみると、長期にわたる計画などがしっかり整理されており、市民のことを考えて実施されていることが分かった。総合計画などの計画について、策定後に実施された市民参加手続について記載がないが、どのように取り組んでいるのか。

事務局:総合計画や市の基本的な事項を定める計画において、策定後には進行管理として審議会で達成状況へのご意見をいただく形で市民参加手続を実施している。

委員:健康都市やまと総合計画や健康都市プログラムに関して、国内外から視察があるなど、大和市の健康施策が浸透しつつあると感じているが、市民一人ひとりの目に届くよう、広報やまとなどでの周知を徹底してもらえると良いと思う。

委員:市民参加手続の実施にあたって、どの手法を採用するかについては担当課が決めるのか。市民参加推進条例の所管課である政策総務課に相談があるものなのか。

事務局:例規で審議会が設置されているものについては、審議会の実施が基本となる。そのほかの手法については、担当課がどの手法を採用すれば施策に活かしていけるかを検討する。担当課から相談があった場合には、内容を伺いアドバイスするが、最終的な判断は担当課が行う。

会長:「やまと自殺総合対策計画の改定」について、策定時の意見公募手続では意見が出なかったようだが、市民の意見を取り入れられるよう、意向調査の中でも意見聴取できるよう質問項目を工夫してもらいたい。

委員:「地域福祉計画の改定」についても、今感染症の問題や自然災害など、世界環境が変わりつつある中で改定作業を行うこととなるが、地域での活動が制限されている現状なども含めて計画に反映できるよう、意向調査の質問項目が工夫されると良い。

委員:審議会等委員の公募実施予定について、公募人数が例年と異なる審議会はあるのか。

事務局:公募予定の段階で前回と変更となっているところはない。

以上